

作成年月日	令和2年7月16日
作成部局名	企画県民部企画財政局 財政課

令和2年度 7月補正予算
(緊急対策)
(案)

企画県民部 企画財政局 財政課

第1 補正予算編成の考え方

東京をはじめ、人口密集地など一部の地域において感染が再拡大している状況等を踏まえ、本県として感染の次なる波に備えつつ、生活の日常化と経済活動の早期回復を目指す必要がある。

このため、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等の制度詳細が判明した令和2年度国補正予算を活用して、令和2年度6月補正予算に加えて、今回7月補正予算を編成する。

I 基本方針

- 1 新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化
- 2 地域経済の早急な活性化・地域の元気づくり

II 有利な財源の活用

補正予算案の編成にあたり、将来の財政への影響に配慮し、国の補助事業に伴う国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（※1）、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（※2）など、国の財源措置を最大限に活用する。

※1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

- 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、各地方公共団体の人口、感染状況、国庫補助事業の地方負担額等に応じ配分される交付金。
- 国補正予算第2号において、事業継続や雇用維持等への対応強化、新しい生活様式への対応を図る観点から国予算が大幅に増額（1兆円→3兆円（+2兆円））
- 本県予算額 417億円
（4月補正分123億円、6月補正分284億円、今回補正分10億円）

※2 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金

- 新型コロナウイルス感染症により緊急に必要となる医療提供体制の整備等について、都道府県の取組を包括的に支援するための交付金。
- 国補正予算第2号において、補正予算第1号分を含め、全額国費負担とするとともに、医療や介護等の現場が抱える課題解決に向け、国予算が大幅に増額（1,490億円→2.4兆円（+2.2兆円））
- 本県予算額 1,163億円
（4月補正分24億円、6月補正分698億円、今回補正分441億円）

III 事業の早期着手

補正予算の執行にあたっては、事業効果を早期に発現させるため、適切な準備を進め、早期の事業執行に努める。

第2 補正予算の規模

I 会計別の規模

(単位：百万円)

区 分	既 定 予算額 a	今 回 補正額 b	財源内訳				合 計 a + b	前 年 同期比
			国庫	特定	起債	一般		
一 般 会 計	2,498,211	47,330	47,330	0	0	0	2,545,541	131.5%
特 別 会 計	1,687,773	0	0	0	0	0	1,687,773	107.4%
合 計	4,185,984	47,330	47,330	0	0	0	4,233,314	120.7%

II 施策体系別事業一覧

(単位：百万円)

事 業 名	金 額	財源内訳					
		国庫			特定	起債	一 般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
1 新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化	44,119	△ 248	44,146	221	0	0	0
(1)医療提供体制の確保	21,829	△ 356	22,185	0	0	0	0
① 重点医療機関等入院病床の確保 (P3)	10,071	△ 449	10,520	0	0	0	0
② 入院医療機関への支援 (P4)	93	93	0	0	0	0	0
③ 無症状患者及び軽症患者の宿泊療養への対応 (P4)	696	0	696	0	0	0	0
④ PCR検査体制の拡充 (P4)	285	0	285	0	0	0	0
⑤ 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の支給 (P5)	10,684	0	10,684	0	0	0	0
(2)福祉施設における感染症対策の強化	22,074	0	21,961	113	0	0	0
① 社会福祉施設における感染症対策への支援の拡充	21,965	0	21,961	4	0	0	0
a) 感染症拡大防止対策への支援 (P6)	5,616	0	5,615	1	0	0	0
b) 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の支給 (P7)	15,860	0	15,857	3	0	0	0
c) 相談窓口の設置等 (P8)	489	0	489	0	0	0	0
② 児童養護施設等における感染症拡大防止対策の拡充 (P8)	109	0	0	109	0	0	0
(3) 県立学校における感染症対策の強化	216	108	0	108	0	0	0
① 学校再開に伴う感染症対策の強化 (P9)	216	108	0	108	0	0	0
2 地域経済の早急な活性化・地域の元気づくり	3,211	1,201	0	2,010	0	0	0
① 緊急生活福祉資金貸付原資補助事業の拡充 (P10)	2,000	0	0	2,000	0	0	0
② 緊急対応型雇用創出事業の実施 (P10)	1,000	1,000	0	0	0	0	0
③ 消費生活推進モデル事業の実施 (P11)	10	0	0	10	0	0	0
④ Welcome to Hyogoキャンペーンの拡充 (P11)	201	201	0	0	0	0	0
合 計	47,330	953	44,146	2,231	0	0	0
一般会計	47,330	953	44,146	2,231	0	0	0

III 性質別事業一覧

(単位：百万円)

区 分	補正額	財源内訳			
		国庫	特定	起債	一 般
行政経費	47,330	47,330	0	0	0
合 計	47,330	47,330	0	0	0

第3 事業の概要

1 新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化 44,119,000 千円
 (国庫 221,000、包括支援交付金 44,146,000、地方創生臨時交付金△248,000)

(1) 医療提供体制の確保 21,829,000 千円
 (包括支援交付金 22,185,000、地方創生臨時交付金△356,000)

① 重点医療機関等入院病床の確保 10,071,000 千円
 (包括支援交付金 10,520,000、地方創生臨時交付金△449,000)

重点医療機関等の定義や補助単価などの確定に加え、入院医療体制のフェーズ区分に感染拡大期2を追加したことを踏まえ、見直しを実施

[現行：8,376,000 千円→7月補正後：18,447,000 千円]

○ 補助対象 重点医療機関：新型コロナウイルス感染症患者を入院させる専用の病院や病棟を設定する医療機関(30 機関)

協力医療機関：確定診断までの間、疑い患者専用の個室を設定して、疑い患者及びコロナ患者を受入れ、必要な救急医療等を提供する医療機関(16 機関)

一般病院：重点医療機関及び協力医療機関を除く病院(1 機関)

○ 補助基準額

区分	現行		今回変更	
	重点医療機関	一般病院	重点医療機関 協力医療機関	一般病院
ICU病床	301,000円/床	97,000円/床	同左	同左
HCU病床	—	—	211,000円/床	—
重症病床	123,000円/床	77,000円/床	—	同左
その他病床	52,000円/床	52,000円/床	同左	同左
休止病床	40,000円/床	—	52,000円/床	—

○ 確保病床数 1日あたり年間平均確保病床数 330 床

(参考) フェーズに応じた入院医療体制の改定

区分	感染小康期	感染警戒期	感染増加期	感染拡大期 1	感染拡大期 2 (今回追加)
目安 (新規陽性患者数 (1週間平均))	10人未満	10人以上 (警戒基準)	20人以上	30人以上	40人以上
体制構築 の考え方	15人/日の新規患者 数発生に対応	20人/日の新規患者 数発生に対応	30人/日の新規患者 数発生に対応	40人/日の新規患者 数発生に対応	55人/日の新規患者 数発生に対応
病床数	200床程度 うち重症40床程度	300床程度 うち重症50床程度	400床程度 うち重症70床程度	500床程度 うち重症90床程度	650床程度 うち重症120床程度
宿泊療養	200室程度	200室程度	300室程度	500室程度	700室程度

② 入院医療機関への支援

93,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症患者等への入院治療を行う医療機関に対し、運営に要する経費を支援（補助対象者を追加）

[現行：528,000 千円→7月補正後：621,000 千円]

○ 補助対象者

現行	・新型コロナウイルス感染症患者の入院治療を行う医療機関
今回変更	・同上 ・新型コロナウイルス感染症の疑似症患者の入院治療を行う医療機関〔追加〕

○ 補助基準 入院患者1人あたり12,000円/日

○ 対象経費 入院治療を行う医療機関の運営に要する経費

③ 無症状患者及び軽症患者の宿泊療養への対応

696,000 千円

(全額包括支援交付金)

無症状患者及び軽症患者が療養する宿泊施設を借上げるとともに宿泊施設の運営を実施（警備費、運営委託費の実績増）

[現行：1,806,000 千円→7月補正後：2,502,000 千円]

○ 借上期間 令和3年3月末まで

○ 対象者 無症状患者及び軽症患者のうち、医師が宿泊施設での療養を認めた者（高齢者等を除く）

○ 対象経費 施設借上げ費用、感染者食費、感染者搬送経費（病院～宿泊施設、[陰性確定後]宿泊施設～自宅等、[症状急変時]宿泊施設～病院）、感染管理用品（マスク、体温計等）整備費、警備費等

○ 確保室数 1日あたり年間平均確保室数350室

④ PCR検査体制の拡充

285,000 千円

(全額包括支援交付金)

保健所設置市の衛生研究所、民間検査機関、帰国者・接触者外来の検査体制の拡充を図るため、検査機器の設置を支援

[現行：677,000 千円→7月補正後：962,000 千円]

○ 検査体制

現行	今回変更
1,500件/日	2,500件/日

○ 整備台数 19台

〔保健所設置市の衛生研究所3台、民間検査機関3台、
帰国者・接触者外来等13台〕

○ 整備単価 15,000 千円

⑤ 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の支給

10,684,000 千円

(全額包括支援交付金)

医療機関に勤務する従事者は、相当程度の心身負担がかかる中、重症化リスクの高い患者・利用者に対応するなど、県内の感染症対策に一定の役割を担われたことを踏まえ、慰労金を支給

○ 医療従事者に対する慰労金（支給対象の拡充）

[現行：9,410,000 千円→7月補正後：20,094,000 千円]

区分	対象施設	対象者	慰労金単価
現行	・新型コロナウイルス患者受入等に対し、役割を担った医療機関	対象施設で患者と接する従事者	200千円/人
	・クラスターが発生した医療機関及びクラスター発生に伴い患者受入に協力した医療機関	対象施設で患者と接していない従事者	100千円/人
今回変更	県から役割を設定され、実際に新型コロナウイルス患者等を受入れた施設等(宿泊療養施設も含む)	対象施設に、令和2年3月1日から6月30日までの間に10日以上勤務し、患者と接する従事者(国基準により判断)	200千円/人
	県から役割を設定されたが、実際に新型コロナウイルス患者等の受入れがなかった施設		100千円/人
	感染症対策に一定の役割を担った施設(※)		50千円/人

(※) 感染症対策に一定の役割を担った施設

区分	内容
2次救急輪番等を代替	新型コロナウイルス感染症患者等への対応のため、本来業務である救急患者の受入れを制限した2次救急医療機関等を補完した医療機関
その他救急・急患に対応	上記以外での救急医療や、休日夜間等において、疑い患者等の急患への対応を実施した医療機関 (例)救急告示医療機関、初期救急医療機関、在宅医療機関等
疑い患者に対応	発熱や咳等の症状が継続している等の疑い患者等の急患への対応を実施した医療機関 (例)内科、小児科、耳鼻咽喉科等を標榜した医療機関及び訪問看護ステーション
飛沫感染等のリスクへの対応	飛沫感染等による感染リスクが高い中、患者への診療を実施した医療機関等 (例)歯科、(分娩を行う)産婦人科・産科を標榜した医療機関及び助産所
感染症対策を実施	患者等に帰国者・接触者相談センター等への相談等の指導や感染症拡大防止に資する普及啓発を行った医療機関等

(2) 福祉施設における感染症対策の強化

22,074,000 千円

(国庫 113,000、包括支援交付金 21,961,000)

① 社会福祉施設における感染症対策への支援の拡充

21,965,000 千円

(国庫 4,000、包括支援交付金 21,961,000)

6月補正で計上した包括支援交付金事業等について、国制度詳細の確定を踏まえ、補助単価等の見直しを実施

○ 対象施設 介護施設・事業所、障害施設・事業所、児童福祉施設、救護施設

a) 感染症拡大防止対策への支援

5,616,000 千円

(国庫 1,000、包括支援交付金 5,615,000)

○ 感染症拡大防止対策支援金(国基準単価に見直し) [4,854,000 千円]

[現行：5,513,000 千円→7月補正後：10,367,000 千円]

区分	現行	今回変更
対象経費	感染症対策徹底のために必要となるかかりまし経費	同左
補助単価	[介護・障害・児童] 500 千円/施設上限	[介護] 特養 38 千円/定員、通所 939 千円/事業所、 訪問介護 534 千円/事業所 等 [障害] 施設 1,215 千円/施設、生活介護 757 千円/ 事業所、居宅介護 115 千円/事業所 等 [児童]500 千円/箇所等

○ サービス再開支援金(国基準単価に見直し) [761,000 千円]

[現行：1,780,000 千円→7月補正後：2,541,000 千円]

区分	現行	今回変更
対象経費	利用自粛等によりサービス利用を休止している利用者の再開支援の経費	同左
補助単価	入所系以外 (介護、障害のみ) 150 千円/施設上限 ※児童は対象外	入所系以外 (介護、障害のみ) (i) 再開支援助成 休止者の健康状態等の確認、希望サービス調査、 相談支援事業所等との連携・調整等 [介護] 訪問 3 千円/利用者、電話 1.5 千円/利用者等 [障害] 2 千円/利用者等 (ii) 環境整備助成 3 密を避けてサービス提供を行うために必要な備品等購入費用等 [介護・障害] 在宅サービス事業所 200 千円/施設

○ 救護施設の事業継続に向けた支援 [1,000 千円]

[現行：6,000 千円→7月補正後：7,000 千円]

・ 対象経費 施設職員向け研修費用(感染防止マニュアル作成等)

b) 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の支給 15,860,000 千円
 (国庫 3,000、包括支援交付金 15,857,000)

○ 介護・障害・救護 (支給対象の拡充)

[現行：45,000 千円→7月補正後：15,905,000 千円]

区分	対象施設	対象者	慰労金単価
現行	感染者が発生し、クラスター等となった施設・事業所	対象施設の職員及びその応援職員	200千円/人
今回変更	感染者が発生・濃厚接触者に対応した施設・事業所	対象施設に、令和2年3月1日から6月30日までの間に10日以上勤務し、利用者と接する従事者(国基準により判断)	200千円/人
	感染者の発生・濃厚接触者への対応はなかったが、感染症対策に一定の役割を担った施設・事業所(※)		50千円/人

(※) 感染症対策に一定の役割を担った施設・事業所

区分	内容
感染発生時の協力(介護、障害のみ)	兵庫県の協力学スキーム※に登録した、もしくは今後登録を行う予定の事業所・施設、または兵庫県の協力学スキームの枠外で協力を行った施設・事業所
感染リスクの高い利用者に対応	発熱など新型コロナウイルス感染症類似の症状の利用者等に対応した施設・事業所
代替サービスを実施	感染防止のために通所サービス等の利用ができなかった利用者に対して、代替支援として訪問によるサービス提供に切替えた施設・事業所
利用者の新規受入れを実施	他の事業所・施設を利用できなかった利用者を新規に受け入れた、もしくは受入れのための体制を整備した施設・事業所
感染症対策を実施	職員自らが感染源とならないよう徹底した感染症対策に取り組むため、職員と一体となった業務外における感染予防の取組実施や、利用者等に対して感染防止等に資する啓発・指導を行った施設・事業所

※兵庫県の協力学スキーム

介護・障害福祉施設・事業所等で感染者が発生した場合に、事前に登録された施設・事業所等から、応援職員の派遣や利用者に対する代替サービスの提供等を行う仕組み(令和2年5月13日より運用)

○ 児童福祉施設(6月補正措置済み)

[現行：19,000 千円→7月補正後：19,000 千円]

対象施設	対象者	慰労金単価
感染者が発生した施設	対象施設に、令和2年3月1日から6月30日までの間に10日以上勤務し、利用者と接する職員	200千円/人

※国制度対象外のため、県独自で支給

c) 相談窓口の設置等

489,000 千円

(全額包括支援交付金)

社会福祉施設に対する医療機関や感染症専門家等による適切な感染防止対策等に関する相談窓口の設置等について、国制度詳細の確定により、対象経費を国基準に見直し

[現行：399,000 千円→7月補正後：888,000 千円]

区分	現行	今回変更
対象経費	①感染防止対策等に関する相談窓口の設置に関する経費	次の相談窓口の設置等に要する経費 ①同左 ②施設・事業所等への派遣指導 ③職員のメンタルヘルス相談窓口の設置

(参考) 医療機関に対しては、専門アドバイザーの派遣を実施（4月補正及び6月補正で措置済み）

② 児童養護施設等における感染症拡大防止対策の拡充

109,000 千円

(全額国庫)

児童虐待・DV 対策等総合支援事業費補助金における感染症防止対策事業の対象要件拡充に対応するため、見直しを実施

[現行：10,000 千円→7月補正後：119,000 千円]

○ 対象経費

現行	今回変更
①都道府県等によるマスク等衛生用品の一括購入(施設配布用) ②施設等の消毒、個室化改修 等	①同左 ②同左 ③施設等の職員が、感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施するためのかかり増し経費(※)等(※) ・学校の臨時休業期間における日中の職員体制の維持 ・職員が勤務時間外に消毒・清掃等を行った場合の超過勤務手当等

○ 補助単価 児童養護施設等：2,000 千円/施設

児童家庭支援センター：400 千円/施設

○ 対象施設 児童養護施設等 53 カ所、児童家庭支援センター 6 カ所

(3) 県立学校における感染症対策の強化

216,000 千円

(国庫 108,000、地方創生臨時交付金 108,000)

① 学校再開に伴う感染症対策の強化

216,000 千円

(国庫 108,000、地方創生臨時交付金 108,000)

学校長の判断で実施する感染症対策や学習保障等に要する経費支援について、補助額が学校規模により設定され、特定警戒地域は加算されることから見直しを実施
〔現行：494,000 千円→7月補正後：710,000 千円〕

- 対象経費 感染症対策経費（消毒液、換気対策備品等）
学習保障支援経費（教材購入費等）

- 補助対象 県立学校 164 校(分校含む)、県立大学附属中学校・高等学校

- 補助額 〔現行〕

学校種	金額
中学校・中等教育学校(前期)	2,000千円/校
高等学校・中等教育学校(後期)	3,000千円/校
特別支援学校	3,000千円/校

〔今回変更〕

学校種	人数基準	金額
中学校・中等教育学校(前期)	1～300人	2,000千円/校
	301～500人	3,000千円/校
	501人以上	4,000千円/校
高等学校・中等教育学校(後期) 特別支援学校(高等部のみ)	1～400人	3,000千円/校
	401～700人	4,000千円/校
	701人以上	5,000千円/校
特別支援学校	—	5,000千円/校
高等学校(通信)	—	1,000千円/校

- 負担割合 国 1/2、県 1/2

2 地域経済の早急な活性化・地域の元気づくり

3,211,000 千円

(国庫 2,010,000、地方創生臨時交付金 1,201,000)

① 緊急生活福祉資金貸付原資補助事業の拡充

2,000,000 千円

(全額国庫)

一時的な資金が必要な方への緊急貸付等を実施するための貸付原資の助成を拡充
 [現行：10,557,000 千円→7月補正後：12,557,000 千円]

○ 貸付要件

区 分	緊急小口資金	総合支援資金
貸付額	10万円 (特別な場合 20万円)	20万円 (2人以上世帯の場合)
据置期間	2か月→1年以内	6か月→1年以内
償還期限	12か月→2年以内	10年以内

※各要件の拡充は、令和元年度緊急対策で実施済み

○ 補助金額 2,000,000 千円

○ 補助先 県社会福祉協議会

○ 負担割合 国 10/10

(参考：貸付原資残高見込)

(単位：百万円)

令和2年6月末 貸付原資残高 A	令和2年7～9月 貸付決定見込額※ B	令和2年9月末 貸付原資残高見込 A-B
10,609	12,600	△ 1,991

※ 直近の貸付実績から推計

・令和2年3月25日～6月30日の貸付実績 10,491百万円

② 緊急対応型雇用創出事業の実施

1,000,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用情勢が下降局面にある中で、雇用調整の進行が懸念されることから、今後の雇用情勢を総合的に判断し、悪化した場合、離職を余儀なくされた労働者等に対して、次の雇用までのつなぎの雇用を創出

○ 実施規模 雇用者数 500 人

(参考) 実施済雇用対策

- ・ひょうご緊急雇用対策プログラム (4月補正：100人)
- ・緊急雇用対策職業訓練事業 (4月補正：400人)
- ・各市町雇用対策 (約200人)

③ 消費生活推進モデル事業の実施

10,000 千円

(全額国庫)

増加している消費者トラブルへの対応力の強化やポストコロナ社会を見据えた消費生活を推進するモデル事業を実施

[現行：15,000 千円→7月補正後：25,000 千円]

- 事業内容
 - ・詐欺等消費者トラブルへの対応力強化のための消費者教育の推進
 - ・新しい生活様式及びエシカル消費(※)の普及・推進

(※)不確かな情報にだまされることなく、自ら考える倫理的な消費行動(生活関連物資の買いだめを行わない等)
- 実施手法 事業者等へ委託(企画提案コンペを実施)

④ Welcome to Hyogo キャンペーンの拡充

201,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

○ 宿泊割引支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内宿泊施設について、国の Go To キャンペーンに先駆け、一層の旅行需要の喚起を図るため、宿泊割引を拡充(準備が整ったエリアから順次募集中)

区分	現行(当初分)	今回変更(追加分)
時期	令和2年6月26日～ (完売)	7月～
対象者	全国 (PRについては、関西近隣府県)	関西2府4県及び 岡山県、鳥取県、徳島県 の在住者
実施方法	楽天トラベルと連携した特 設サイトでの割引クーポン の発行	観光協会が指定した宿泊施 設に直接申し込み。窓口で の精算時に割引適用
補助額	2,000円	同左
対象者数	1,000人	50,000人
所要額	2,000千円	100,000千円

○ ひょうご五国のバス旅支援事業

県内観光の誘客拡大に向けて、県内旅行者による団体旅行の造成を一層促進するため、補助額を増額(令和2年6月26日から県内旅行者を募集中)

区分	現行(6月補正)	今回変更
補助対象	県内旅行事業者による五国 交流バスツアーの造成	同左
補助額	【日帰り】30千円/ツアー (400ツアー) 【宿 泊】60千円/ツアー (700ツアー)	【日帰り】50千円/ツアー (400ツアー) 【宿 泊】100千円/ツアー (700ツアー)
所要額	77,000千円	134,000千円[+57,000千円]

○ ひょうごツアーリズムバス実施事業

県内観光需要の早期回復を図るため、参加者に特産品を進呈し、誘客を促進
(令和2年6月26日から募集中)

区分	現行	今回変更
補助対象	県外から訪れる県内旅行のバス借上料	同左
補助額	【日帰り】30千円/台 【宿泊】60千円/台	同左
特産品進呈	—	1,000円/人
所要額	114,346千円※	158,346千円[+44,000千円]

※当初分：45,346千円、4月補正：12,000千円、6月補正：57,000千円

